

公益社団法人日本小児歯科学会専門医制度

生涯研修実績申告書

生涯研修記録簿

(専門医用)

|         |         |
|---------|---------|
| 専門医氏名   |         |
| 専門医登録番号 | 第 号     |
| 登録年月日   | 年 月 日   |
| 登録期限    | 年 月 日まで |

## 参 考 資 料

専門医の認定更新(専門医制度規則、専門医制度施行細則より抜粋)

規則第 20 条 専門医は、5 年ごとに認定更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

2. 専門医の認定更新をしようとする者は、施行細則に規定する生涯研修単位基準に従って研修を行わなければならない。

3. 専門医の認定更新をしようとする者は、次の各号に定める申請書類を専門医認定委員会に提出し、審査を受けなければならない。

(1) 専門医認定更新申請書(第5号様式)

(2) 生涯研修実績申告書および生涯研修記録簿(第6号様式)

(3) 診療実績証明書[認定更新用](第7号様式)

(4) 学会参加、発表等を証明する資料 ※会員証で登録を行った研修会は提出を免除する。

(5) 専門医認定更新審査料振込み受領証コピー

4. 認定更新の申請は、認定失効期日の1年前から行うことができる。

細則第 9 条 規則第 20 条第 2 項に規定する生涯研修単位基準とは、附表 2 に定める生涯研修単位の合計による。

所定の生涯研修単位は 5 年間で 100 単位以上とする

\* 平成 18 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月末日までは、移行期間における生涯研修単位を参照(和文誌並びにホームページ掲載)。平成 20 年 4 月 1 日以降は、本記録簿を参照。

細則第 11 条 本制度の施行にかかわる諸費用は次のように定める。(更新にのみ必要なものを抜粋)

(4) 専門医認定更新審査料 1 万円

### 附表 2

#### 生涯研修単位基準 (認定更新時)

1. 学術研修：小児歯科関連の学会および研修会での発表あるいは参加<sup>注1</sup>

1) 日本小児歯科学会大会<sup>注2</sup> (全国大会、地方会大会、専門医研修セミナー)

(イ) 発表者のみ (共同発表者は含まない) 15

(ロ) 参加者 10

2) 小児歯科関連の国際学会大会<sup>注3</sup> (国際小児歯科学会、アジア小児歯科学会など)

(イ) 発表者 (共同発表者は含まない) 15

(ロ) 参加者 10

3) 小児歯科に関連する学会大会または地域単位の研修会<sup>注4</sup>

(イ) 発表者 (共同発表者は含まない) 10

(ロ) 参加者 5

2. 業績：小児歯科学分野の研究や症例の学術雑誌等への論文発表<sup>注5</sup>

1) 小児歯科学雑誌または Pediatric Dental Journal

筆頭著者 10

共同著者 (筆頭より 5 番目までに限る) 5

2) 上記以外の学術雑誌

筆頭著者 5

共同著者 (筆頭より 5 番目までに限る) 2

3) 学術著書

単著あるいは編者 10

分担執筆 5

4) 商業雑誌等

筆頭著者 5

3. 社会への貢献<sup>注6</sup> 1 件につき最高 3
4. 認定更新時の必要条件（以下の各項目を全て満たさなければならない。）
- 1) 認定更新申請にあたって、5 年間に生涯研修単位を 100 単位以上修得する。
  - 2) 専門医認定委員会が主催する専門医研修セミナー等に 2 回以上出席する。  
ただし、同じテーマのセミナーに重複して参加することはできない。
  - 3) 5 年間の認定更新期間中に、日本小児歯科学会（全国大会、地方会大会）に 6 回以上出席する。
  - 4) 下記項目のいずれか 1 つを行う。
    - (1) 日本小児歯科学会または関連学会<sup>注7</sup>における小児歯科に関する一般発表（筆頭より 3 番目以内）
    - (2) 小児歯科関連学術雑誌への論文発表（筆頭より 5 番目以内）あるいは小児歯科医療の発展や社会貢献に寄与する内容の著書、雑誌等への執筆（筆頭者のみ）
    - (3) 日本小児歯科学会地方会で筆頭者としてケースプレゼンテーション

注 1：発表あるいは参加を証明できるプログラムあるいは参加証明書（章）の添付が必要

注 2：参加の 10 単位と発表の 5 単位が加算され、15 単位となる。また、各地方会に出席する毎に、教育研修単位数は加算される。

注 3：専門医認定委員会で承認されたものでなければならない。

注 4：専門医認定委員会に以下の条件を証明する書類を添えて申請し認定されなければならない。ただし、地域的事情により、条件を満たすことができないと専門医認定委員会が認めた場合には、特例で認定することがある。なお、参加単位は 1 年間で 5 単位を上限とし、発表単位は 1 年間で 10 単位を上限とする。

①「会員数」が 30 名以上の場合は 30%以上あるいは 20 名以上が専門医、「会員数」が 30 名未満の場合は 10 名以上の会員数で 60%以上の専門医を有している。

②機関誌を発行している。

③定期的な研修会を開催している。

④規約が存在する。

⑤申請に際して、所屬地域の日本小児歯科学会地方会の承認を得る。

⑥研修会の正会員は日本小児歯科学会会員であり、正会員数が 10 名以上である。

注 5：論文の受理証明を添付することで認められる。投稿中は不可。

注 6：具体的内容を記入し（本会・地方会活動、講演、地域の保健活動、専門学校の講義、公共出版物への執筆など）、専門医認定委員会において単位評価を行う。一つの活動項目について単位認定がなされ、1 年間で 12 単位を上限とする。

注 7：小児歯科に関わる全ての学会を意味する。

（送付先住所）

〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 駒込 TS ビル 4F

一般財団法人 口腔保健協会内 公益社団法人日本小児歯科学会専門医認定委員会 係

# 生涯研修実績申告書

平成 年 月 日

公益社団法人日本小児歯科学会  
専門医認定委員会 殿

専門医名 \_\_\_\_\_ 印

私は、小児歯科領域における生涯研修を行い、小児歯科専門医として技術と知識の向上を維持し、また小児歯科医療人として社会に貢献してきました。

同時に、認定更新に必要な生涯研修単位を合計100単位以上取得したことをここに申告いたします。詳細については本記録簿に記載のとおりです。

| 生涯研修単位項目<br>(最低必要単位)              | 単位 |
|-----------------------------------|----|
| 1. 学術研修:小児歯科関連の学会および研修会での発表あるいは参加 |    |
| 2. 業績:小児歯科学分野の研究や症例の論文発表          |    |
| 3. 社会への貢献                         |    |
| 合計単位<br>(100)                     |    |

1. 学術研修:小児歯科関連の学会大会および研修会での発表あるいは参加  
 (専門医制度規則並びに施行細則、附表2を参照)

|    | 学会大会および研修会名, 開催期日, 場所,<br>発表の場合は発表タイトル(発表演者のみ) | 参加・<br>発表の<br>区別 | 単位 |
|----|--|------------------|----|
| 1  |  |                  |    |
| 2  |  |                  |    |
| 3  |  |                  |    |
| 4  |  |                  |    |
| 5  |  |                  |    |
| 6  |  |                  |    |
| 7  |  |                  |    |
| 8  |  |                  |    |
| 9  |  |                  |    |
| 10 |  |                  |    |

|    | 学会大会および研修会名, 開催期日, 場所,<br>発表の場合は発表タイトル(発表演者のみ) | 参加・<br>発表の<br>区別 | 単位 |
|----|--|------------------|----|
| 11 |  |                  |    |
| 12 |  |                  |    |
| 13 |  |                  |    |
| 14 |  |                  |    |
| 15 |  |                  |    |
| 16 |  |                  |    |
| 17 |  |                  |    |
| 18 |  |                  |    |
| 19 |  |                  |    |
| 20 |  |                  |    |

(専門医制度規則並びに施行細則、附表2を参照)

\* 研修会の参加証、症例発表の抄録等(コピー可)を別資料として提出する。会員証(ID カード)により登録した研修会については、証明の添付を免除する。共同発表者および資格更新用けすプレゼンテーションの単位加算は無いが、記録として記入しておく。

|    | 学会大会および研修会名，開催期日，場所，<br>発表の場合は発表タイトル(発表演者のみ) | 参加・<br>発表の<br>区別 | 単位 |
|----|--|------------------|----|
| 21 |  |                  |    |
| 22 |  |                  |    |
| 23 |  |                  |    |
| 24 |  |                  |    |
| 25 |  |                  |    |
| 26 |  |                  |    |
| 27 |  |                  |    |
| 28 |  |                  |    |
| 29 |  |                  |    |
| 30 |  |                  |    |

(専門医制度規則並びに施行細則、附表2を参照)

\* 学術セミナーや臨床研修会の参加証、症例発表の抄録等(コピー可)を別紙に添付し別資料として提出する。日本小児歯科学会大会および地方会はIDカードにより管理されているが、記録として記入する。その際、発表者(共同発表者は含まない)か参加者かの区別は記入しておく。

2. 業績:小児歯科学分野の研究, 症例の学術雑誌等への論文発表  
 (専門医制度規則並びに施行細則、附表2を参照)

|    | 著者名<br>(論文は記載順に全<br>員を記す) | 論文:表題, 雑誌名, 巻(号), 頁~頁, 年<br>著書:表題, 書名, 編集者, 出版社, 頁~頁, 年 | 単位 |
|----|---------------------------|---|----|
| 1  |                           |   |    |
| 2  |                           |   |    |
| 3  |                           |   |    |
| 4  |                           |   |    |
| 5  |                           |   |    |
| 6  |                           |   |    |
| 7  |                           |   |    |
| 8  |                           |   |    |
| 9  |                           |   |    |
| 10 |                           |   |    |

|    | 著者名<br>(論文は記載順に全<br>員を記す) | 論文:表題, 雑誌名, 巻(号), 頁~頁, 年<br>著書:表題, 書名, 編集者, 出版社, 頁~頁, 年 | 単位 |
|----|---------------------------|---|----|
| 11 |                           |   |    |
| 12 |                           |   |    |
| 13 |                           |   |    |
| 14 |                           |   |    |
| 15 |                           |   |    |
| 16 |                           |   |    |
| 17 |                           |   |    |
| 18 |                           |   |    |
| 19 |                           |   |    |
| 20 |                           |   |    |

\*生涯研修単位として認められるのは、

- 1)日本小児歯科学会が発刊する学術雑誌の筆頭著者、共著者(筆頭より5番目までに限る)
- 2)小児歯科関連の著書(分担執筆を含む)
- 3)小児歯科関連の学術雑誌、商業雑誌の筆頭著者、共著者(筆頭より5番目までに限る)

3. 社会への貢献における生涯研修単位  
 (専門医制度規則並びに施行細則、附表2を参照)

|    | 学会講演、地域の保健活動、専門学校の講義、学会活動などの区別 | 活動内容(講演テーマ, 主催, 貢献内容など)<br>期日(期間), 場所, その他 | 単位 |
|----|--------------------------------|--|----|
| 1  |                                |  |    |
| 2  |                                |  |    |
| 3  |                                |  |    |
| 4  |                                |  |    |
| 5  |                                |  |    |
| 6  |                                |  |    |
| 7  |                                |  |    |
| 8  |                                |  |    |
| 9  |                                |  |    |
| 10 |                                |  |    |

|    | 学会講演、地域の保健活動、専門学校の講義、学会活動などの区別 | 活動内容(講演テーマ, 主催, 貢献内容など)<br>期日(期間), 場所, その他 | 単位 |
|----|--------------------------------|--|----|
| 11 |                                |  |    |
| 12 |                                |  |    |
| 13 |                                |  |    |
| 14 |                                |  |    |
| 15 |                                |  |    |
| 16 |                                |  |    |
| 17 |                                |  |    |
| 18 |                                |  |    |
| 19 |                                |  |    |
| 20 |                                |  |    |

\* 資料があれば添付する。単位は、専門医認定委員会で決定するので、記入しなくてよい。